

「くまもとオレンジ大使（認知症本人大使）」募集要領

1 趣旨

2025年には、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると推計されています。認知症は誰でもなりうることから、認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会をともに創っていくことが重要です。

そこで、認知症や認知症の方に対する理解を深めるため、認知症の人本人から自身の生活や症状、認知症になってからの思いなどを直接伝えていただく活動や、趣味活動等を通じて認知症の方がいきいきと輝いている姿を発信する熊本県の認知症の普及啓発活動等に賛同し、協力いただける「くまもとオレンジ大使（認知症本人大使）」（以下「大使」という。）を募集します。

2 応募要件

- (1) 県内在住であること
- (2) 認知症の診断を受けていること
- (3) 認知症の普及啓発活動に意欲があり、県等と協力・連携ができること
- (4) 氏名・年代・所在市町村名、疾患名、略歴、顔写真を原則公表できること
(公表できない理由があるときは、この限りではありません。)

3 任期

任命から2年間とします。ただし、任期途中の退任及び任期満了後の再任は妨げません。

4 活動内容

県等が実施する認知症理解のための普及啓発のうち、大使本人の希望や体調に合わせ参加・協力が可能な活動

＜県が依頼する認知症の普及啓発活動の例＞

- (1) 県のホームページにおける大使の紹介（活動やメッセージなどの掲載）
- (2) 講演会や研修会の講師やパネリスト
- (3) 認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトへの協力
- (4) 県広報誌等への寄稿（インタビューへの応答なども含む）
- (5) 広報映像等への出演（インタビューや、趣味活動等の紹介などを含む）
- (6) ピアサポート活動（認知症カフェでの本人ミーティング、医療機関や相談機関等での本人支援の活動）
- (7) イベント等での楽器の演奏や歌などのパフォーマンスやスポーツ参加

- (8) 美術作品等の紹介
 - (9) 県の認知症施策検討への参加
 - (10) 市町村や関係機関からの依頼による活動
- ※県が実施するすべての活動にご参加をお願いするものではありません。
※県等が依頼する大使の活動以外の自主的な取組を妨げるものではありません。

5 応募期間

令和4年（2022年）11月30日～令和5年（2023年）1月6日

6 応募方法

- (1) 別紙の応募用紙を、「5 応募期間」内に電子メール、郵送により以下の提出先までお送りください。
- (2) 自薦、他薦は問いませんが、他薦の場合は必ず本人の同意を得ていただく必要があります。

【提出先】

(電子メール) ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp
認知症対策・地域ケア推進課 認知症対策班宛

(郵送) 〒862—8570（住所は省略できます。）
熊本県認知症対策・地域ケア推進課 認知症対策班宛

7 決定方法等

書類審査のうえ決定し、応募者（ご本人または推薦者）に通知します。

8 その他

- (1) 応募いただいた際の認知症の本人の公表に同意いただいた情報については、県のホームページ及び記者発表等により公表する予定です。
- (2) 令和5年2月上旬から中旬の間に任命式を予定しています。（日程及び開催場所は、決定通知をお送りする際にご連絡します。）

【お問い合わせ先】

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課
認知症対策班 恵濃（えのう）

TEL 096-333-2216

Mail ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp